

なんかん町議会だより



VOL.79

[9月定例議会号]

令和7年11月15日



「GET21 なんかん実行委員会」のみなさん (詳細記事 P14) 会員：約20人

活動内容：「GET21 なんかん 音と光のカウントダウン 2000-2001」のイベントを実行した団体で、当時埋設したタイムカプセルの開封式を来年元旦に予定し、新たな仲間を加えて活動中！

南関町議会

🔍 検索



議会のホームページはこちらから▶

P2. 議案審議

P3. 委員会報告

P4. 決算認定

P6. 南関町議に挑戦してみませんか(後編)

P8. 一般質問

P14. 生の声を聴く

令和7年第4回南関町議会定例会は、令和7年9月1日～5日（会議日数3日）で開催され、町長提出議案 19件で審議されました。

町長提出議案

議案番号	区 分	議 案 名	審議採決の結果
議案第39号	条 例	専決処分の報告及び承認を求めることについて (南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例)	全会一致可決
議案第40号	予 算	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和7年度南関町一般会計補正予算(第2号))	全会一致可決
議案第41号	条 例	南関町議会議員及び南関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決
議案第42号	条 例	南関町職員の育児休業等に関する条例及び南関町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決
議案第43号	条 例	南関町報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ● 情報公開・個人情報保護審査会委員と第三者調査委員会委員の報酬を定めた。	全会一致可決
議案第44号	条 例	南関町地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決
議案第45号	条 例	南関町水田の暗さょ排水事業費補助条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決
議案第46号	決 算	令和6年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議案第47号	決 算	令和6年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議案第48号	決 算	令和6年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議案第49号	決 算	令和6年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議案第50号	決 算	令和6年度南関町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議案第51号	決 算	令和6年度南関町下水道事業会計決算認定について	全会一致認定
議案第52号	補正予算	令和7年度南関町一般会計補正予算(第3号)について ● 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,863万3千円を追加し、総額73億2,022万9千円とする。	全会一致可決
議案第53号	補正予算	令和7年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について ● 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,969万3千円を追加し、総額13億7,153万円とする。	全会一致可決
議案第54号	補正予算	令和7年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について ● 歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億0,257万4千円を追加し、総額15億2,319万円とする。	全会一致可決
議案第55号	補正予算	令和7年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について ● 歳入歳出予算の総額にそれぞれ71万2千円を追加し、総額1億9,417万5千円とする。	全会一致可決
議案第56号	条 例	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書の締結について	全会一致可決
議案第57号	協 定	公の施設の他の団体の利用に関する協定について ● 協定参加自治体間での図書館相互利用について	全会一致可決



参加者：杉村博明、西田恵介、境田敏高、立山比呂志、矢野修一、伊藤博長

経済課長 武田信幸、議会事務局長 武田 博

研修日：令和7年7月1日～2日

研修場所：熊本県防災センター 鹿児島県湧水町

1日目 熊本県危機管理防災課課長補佐の塚本和子氏挨拶、危機管理防災特別顧問の三家本勝志氏より防災センターの概要説明を受けた。熊本県防災センターは熊本地震及び令和2年7月豪雨等の経験を踏まえた災害対応拠点として、令和5年5月から運用を開始されている。

熊本地震の際、防災センターが高層階（熊本県庁行政棟新館10階）にあったことや、活動スペースが不十分だったこと等から、新防災センター建設に当たっては、低層階に災害対策本部やオペレーションルーム等の災害対策の主要な指令機能を配置するとともに、国の政府現地対策本部や自衛隊等の応援機関の活動室の新設が行われていた。常に県内市町村の河川状況など大画面のモニターで管理され、ズームアップされ、リアルタイムで見ることが出来ている。

1階には案内所、展示、学習室では熊本県の過去の災害の経験や教訓、災害発生のメカニズム、防災の取組などについて、展示パネルやプロジェクションマッピング、VRなどにより学習できる施設ができていた。2階オペレーションルームは、自衛隊、警察、消防等の活動部隊に加え、電気・ガス等のライフライン事業者を配置するなど大規模災害時の災害対応スペースはこれまでの3.3倍を確保され、オペレーションルームと災害対策本部等をモニターで繋ぎ、リアルタイムで情報共有が可能となっている。災害対策本部の会議室は100以上の人員が一堂に会する部屋も設置されていた。また24時間の体制を確保するため、当直勤務できる部屋も設けられ、県職員が待機するとのことであった。



2日目 鹿児島県湧水町の農業関係全般について、質疑応答が行われ、まず初めに、歓迎の挨拶を湧水町副町長の牧元三郎氏、湧水町議会副議長の亀澤中氏より挨拶があり、湧水町産業振興課課長の藤垣勇治氏ほか担当者より説明がありました。

オーガニックビレッジ宣言については、米や甘藷・お茶・野菜等の生産で有機農業の取組が行われており、平成28年には国産アーモンドの生産に取り組み、有機栽培による国産アーモンドの生産確立を目指されており、国内では非常に珍しい取り組みが行われていた。

栽培面積は約8.7ha植栽本数約3,000本、植栽者数44名で栽培管理が行われているとのことであった。

また、6次産業化や販売拡大を図られて、地域ブランド化の確立、付加価値の向上、地域産業の競争力強化、創出農家の所得向上に取り組まれていた。

り組まれていた。

有機農産物の実施計画としては、農産物として湧水米、金山ネギ、お茶、甘藷等の生産が盛んで、和牛日本一にも貢献した畜産（繁殖）などの振興が図られており、有機農家は令和6年度において75戸、86.1haでお茶が最も多く栽培されている。

有機農業の推進における課題は、新たな生産農家の確保と生産農家の収益の安定化に悩まされており、対策としては、学校給食での安定的な活用など生産物を安定的に活用される環境を整える必要があり、学校給食と連携を図りながら有機農業の普及促進を目指されていた。

最後に有害鳥獣被害防止について、令和6年度駆除実績は猪549頭、シカ806頭、サル6頭、たぬき135頭、アナグマ175頭、カラス47羽となっており、湧水町ではシカが一番多く駆除されていた。湧水町は総面積144.29km²で南関町の約2倍の面積があり、人口は令和7年6月時点で8,223人で南関町の人口と殆ど変わらない人口で、世帯数は4,611世帯であった。



比べてみました!!

令和6年度決算編

9月議会で、令和6年度南関町一般会計と各特別会計歳入歳出決算を認定しました。
令和2年度から5年間の決算額の動きを比べてみました。



会計別	歳入	歳出	差引残高	一般会計繰入金
一般会計	72億6,411万円	69億7,779万円	2億8,632万円	
国民健康保険特別会計	12億6,237万8千円	12億922万2千円	5,315万6千円	9,637万5千円
介護保険事業特別会計	14億5,190万8千円	13億3,436万9千円	1億1,753万9千円	1億9,763万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,692万5千円	1億7,621万2千円	71万3千円	5,976万8千円
合計	101億5,532万1千円	96億9,759万3千円	4億5,772万8千円	3億5,377万5千円

企業会計の決算		収入	支出	収支の差額	補てん財源使用額
下水道事業	収益的収支	2億8,328万6千円	2億7,733万5千円	595万1千円	
	資本的収支	9,563万5千円	1億5,316万8千円	△5,753万3千円	5,753万3千円

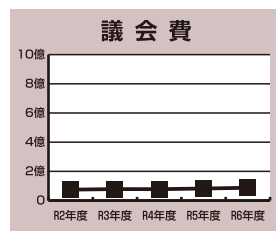
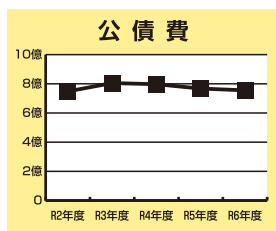
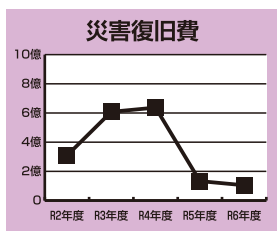
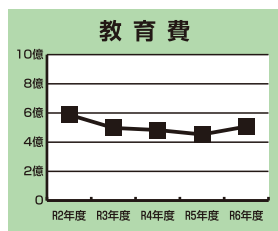
※金額は端数処理しているため合わない場合があります

基金残高の推移…町の貯金

	基金合計	財政調整基金
令和4年度	30億9,916万円	9億4,186万円
令和5年度	32億9,323万円	9億8,788万円
令和6年度	32億7,607万円	10億2,837万円

地方債残高の推移…町の借金

一般会計 地方債残高合計
81億3,111万円
77億7,591万円
78億2,739万円



教育費

5億713万3千円
7.3%

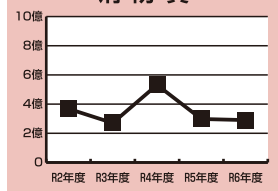
災害復旧費

1億473万7千円
1.5%

議会費

8,752万8千円
1.3%

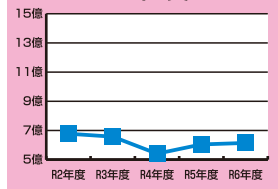
消防費



消防費

2億9,037万1千円
4.2%

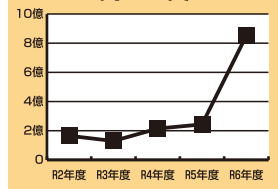
土木費



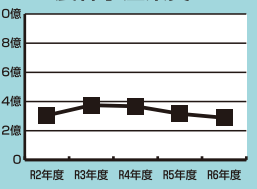
商工費

8億5,140万7千円
12.2%

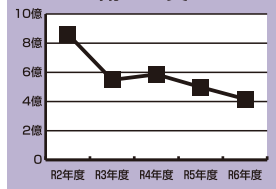
商工費



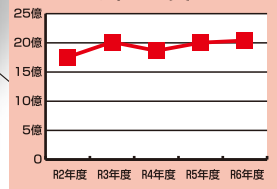
農林水産業費



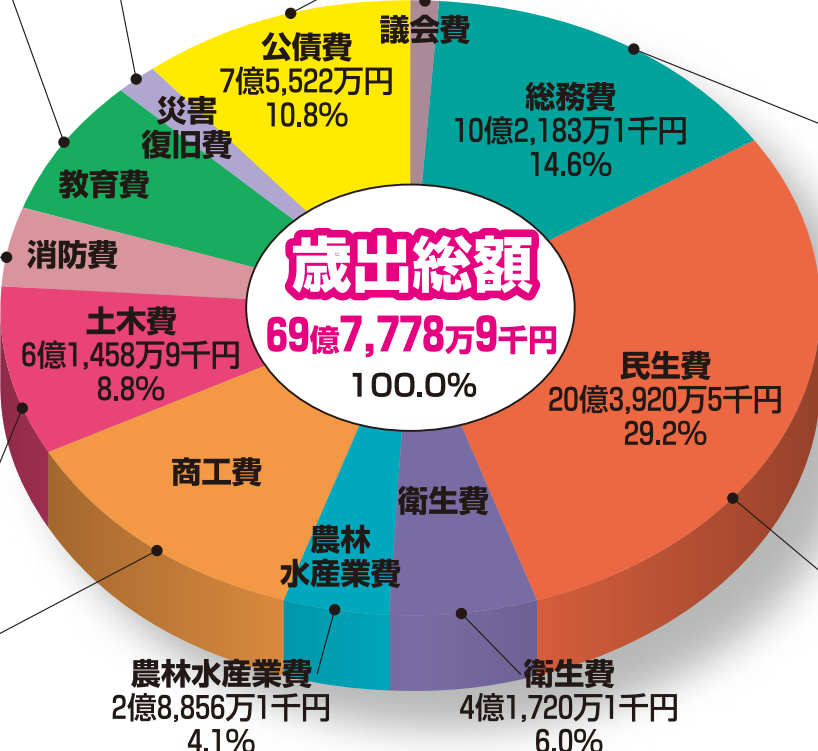
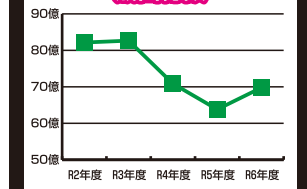
衛生費



民生費



歳出総額



財政諸指数の推移

	標準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支比率※⑤	3～5%が望ましい	3.3%	5.4%	5.3%	4.3%	4.4%
経常収支比率※⑥	比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる	92.5%	88.5%	91.4%	89.2%	91.2%
財政力指数※⑦	1に近いほど良好	0.41%	0.40%	0.39%	0.38%	0.39%
実質公債費比率	25%を越えると起債発行が制限される	8.5%	8.4%	8.4%	8.1%	7.8%

※⑤実質収支比率

実質収支の適否を判断する指標。

※⑥経常収支比率

一般財源のうち毎年経常的に支出される経費(人件費・公債費等)に充当されたものが占める割合。

※⑦財政力指数

財政力の豊かさを示す指数。

南関町議に 挑戦してみませんか

後編



南関町議会議員選挙まで、あと3カ月ほどとなりました。

議会は「町長」と並ぶ二元代表制の一翼であり、住民の多様な声を反映する“合議体”です。けれど、今の南関町議会はまだ多様性という点で偏りがあり、若い世代や女性の活躍が今後いっそう求められています。議会を元気にしていくには、まず「関心を持つ人」を増やすことが第一歩。この記事が、誰かの「よし、挑戦してみよう！」という気持ちを後押しできればと思い、「町議会議員になるには」というテーマの後編をお届けします。

01 立候補と手続きの流れ

(前編は ①選挙について ②「議員の仕事」とは？ ③議員の報酬は？ ④選挙にできるにはいくらかかるの？ についてでした。仕事内容やかかる費用については、それぞれ違います。しかし、立候補とその手続きに必要なことは決まっています。)

① 立候補の意思決定

選挙では「出納責任者」や「選挙運動事務員」等を選任して選挙管理委員会に届け出る必要があるため、事前に人員を確保します。出納責任者はお金の管理を担当する人です。信頼できる方をお願いするのが安心ですが、候補者本人が務めることもできます。

立候補する際に、「政党に所属している場合」や「誰かから推薦を受けて出馬する場合」には、届出時に証明書の提出が必要となります

② 告示日1カ月くらい前

このころ「立候補予定者説明会」があります。説明会ではたくさんの資料と書類・様式が配布され、多くの説明がありますが、説明をしっかりと聞けば難しくありません。受けとった書式を使って申請書の準備をします。また、選挙カーやポスター・ビラを公費負担とする「公営選挙」の場合はこの時期に契約などの準備をします。「供託金」は法務局に納入後「供託書正本」を受け取ります。これが証書となります。提出は、告示日の届出時でも良いのですが、できれば、事前審査時にまとめて提出したほうがよいかもしれません。納入手続きはネットでも可能ですが、書類は郵送であるため数日かかります。

前回の町議会議員選挙 (R4.2.20 執行) の例

立候補者・支援者	選挙管理委員会
選挙責任者・選挙運動事務員の確保	
	選挙説明会 2月1日
申請書等準備 公営選挙準備(契約等) 供託金納入：法務局	説明会開催 提出書類様式等交付
	事前審査 2月8日～9日
届出書類等の事前確認 選挙運動資材等の見本提出 選挙公報原稿提出 車両確認：警察(告知日前日までに)	
	告知日 2月15日(投票日5日前)
立候補届出書類等の提出 供託書正本の提出 公営選挙届出の提出	選挙運動費用法定額確定 選挙運動資材の貸与 選挙公報掲載順の抽選

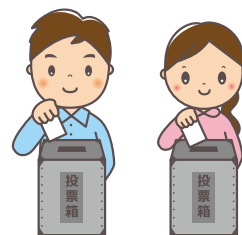
③ 告示日2週間くらい前～告示日前日

このころに届出書類の事前審査が行われます。スムーズに進めるためにも、それまでに必要な準備を済ませておく
と安心です。選挙公報の原稿や、ポスター・ハガキなど選挙活動で使用する印刷物の見本も、確認のため提出します。さらに、告示日前日までに選挙カーの確認を玉名警察署で行う必要があります。



④ 告示日、投票日、その後

事前確認までにすべての書類提出の準備が整っていれば、告示日当日は受付をするだけで済みます。その際に、選挙運動に必要な「7つ道具」を受け取り、正式に選挙運動を開始します。また、選挙が終わった後は収支報告書の提出が必須です。さらに、選挙公営（公費負担分）の請求にも期限があるため、忘れずに手続きを行いましょう。



02 選挙運動ってどうやるの？

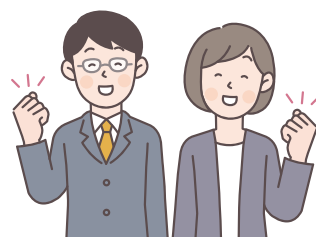
選挙運動は、「告示日の立候補届出後」から「投票日前日」までの期間に行うことができます。ただし、選挙運動には多くの制限があり、できることは限られています。

ここでは代表的な例をいくつか紹介します。これまで述べてきたように、選挙運動の方法は人それぞれで、すべてを行う必要はありません。また、「できること」とされている内容についても、細かなルールが定められています。事前にしっかり確認しておくことが大切です。

運 動 内 容	公費負担 等	内 容 や 準 備
選 挙 公 報	選管が発行	選挙管理委員会（選管）に事前提出
ポスター掲示	上限あり	選管が設置する67ヶ所の掲示板に掲示できる。
ビラの配布	上限あり	選管が発行する証紙シールの貼付が必要。1,600枚まで配布できる。
選挙カーの使用	上限あり	告示日前に警察による確認あり。名前などの連呼しかできない。
選挙運動用はがき	郵便料金不要	800枚まで発送できる。選管で選挙人名簿（住所）の閲覧ができる。
選挙事務所の設置	な し	選管に届出が必要。1か所のみ。
街頭演説	な し	移動しながらの演説はできない。公共施設・学校・病院等では不可。
新聞広告	な し	選挙運動期間に2回掲載できる。
インターネット利用	な し	発信者に連絡できるようメールアドレスなどの記載が必要です。

03 ま と め

立候補の手続きは書類が多く、一見むずかしそうに感じるかもしれませんが、内容自体は決して複雑なものではありません。わからないことがあっても、選挙管理委員会が丁寧に教えてくれるので安心です。また、選挙の準備や活動には、細かなルールが定められています。事前に本やインターネットなどでしっかり調べておくことが大切です。この特集が、ひとりでも「よし、挑戦してみよう！」と思うきっかけになれば幸いです。





- ・一般質問の記事：質問した議員が1300文字程度に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
- ・発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に「です・ます」調で発言されています。
- ・「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。9月議会分は12月に公開予定。



副議長
総務産業常任委員
監査委員

立山比呂志

来年任期満了を迎える町長選挙について尋ねる。

(町長) 3期12年を1つの区切りとして考えていた。平成26年の就任後は町立保育園・老人ホーム延寿荘の民営化を行い、「南関版コンパクトシティ構想」を基に閉校した南関高校を活用した新庁舎建設、旧うから館を活用した多世代型の交流拠点施設〈ukara〉など公共施設の在り方、町づくりなどについては進めることができたと思っている。

企業誘致関連では、荏原製作所の第2・3期の増設、富士ダイスの冶金棟の増設、複数のメガソーラー発電所の建設など大規模な投資により、徴税収入額も伸びている。

防災行政無線のデジタル化により、町民の皆様方の安全安心な暮らしにも役立っていると思っている。全国的に人口減少や少子高齢化の中で町でも同様である中、国においては「地方創生2.0」を推進している。「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで人口規模が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応対策を講じていく」との基本的な姿勢が強調されており、町においても人口

『町長選挙について』 『国民健康保険税の算定方法について』



動画視聴できます

が減少しても稼げる町、そして町民の幸福度が高まる町として、若者や女性にも選ばれる町づくりに取り組む考えだ。

このような中に現在進行中の事業も含め、どうしても前に進めていかなければならない事業がたくさん残っている。次の4年間で成し遂げなければならないと考えており、出馬したいと考えている。



国民健康保険税の算定方法について尋ねる。

(町長) 厚生労働省が定める国民健康保険制度があり、毎日の生活の中でいつ起こるか分からない病気やケガのとき安心して医療が受けられるように加入者の皆さまで支え合う大切な制度である。

主な財源として加入者の皆さまが納める国民健康保険税と国などの補助金や負担金等によって賄われており、税額の算出方法は区分として加入者全員に課税される医療費給付費分と後期高齢者支援金があり、40～64歳までは介護納付金がある。区分の中に

1. 所得税額
2. 均等割額
3. 平等割額の3つの項目がある。

所得税額については、世帯内の加入者1人ずつの前年中の所得から基

礎控除を除いた額に医療費給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に各々の税率をかける。

均等割額については、世帯内の加入者数に応じて医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に各々の金額をかける。平等割額については、1世帯につき医療費給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分に各々金額をかけ、3つの項目で世帯全員分を算出し、年間の納付額が決まる。

軽減・減税等について尋ねる。

(税務住民課長) 1つ目は、低所得世帯への軽減措置で軽減割合として7割・5割・2割軽減があり、加入世帯全員の前年中の所得合計が一定基準上の場合は均等割額と平等割額が軽減される。

2つ目は、特定同一世帯及び特定継続世帯への軽減措置で加入世帯が2人の場合、1人が75歳を迎えられ後期高齢者医療制度の被験者となり、世帯内の国民健康保険加入者が1人になった場合は、5年間の平等割額が2分の1に減額され、その後も現状の世帯構成が継続されれば3年間の平等額税が4分の3に減額されるなど、その他にも減額される処置がある。

